

令和4年  
12月15日号  
広報  
No.707

# あきる野

今号の主な記事など

- 市の計画(案)などに対する意見募集…2面
- e-Taxで待たない確定申告を…3面
- 燃料等価格高騰対策支援金支給(農業・畜産業・林業)…4面

～自分たちのまちを自分たちで守る～

## 消防団員募集

消防団員の数が減っています。市では、地域防災の担い手となる団員の確保に取り組んでいます。あなたも地域の安全安心のために、消防団に入団して地域に貢献してみませんか。

詳しく知りたい方、入団を希望される方は、電話か直接窓口でお問い合わせください。

問合せ 地域防災課防災係

### 消防団ってなんですか？

消防団は、自営業や会社員など仕事をしながらも、地域のために活動している方で組織されています。常勤の職員が勤務する消防署とは異なります。

### 消防団はどんなことをしているの？

- 災害時の活動 火災発生時の消火活動や台風などの自然災害時の警戒巡視など
- 平常時の活動
  - ・防火啓発活動、消火・防災訓練、応急手当の指導など
  - ・消防団員としての知識の習得と技術の向上を図るための各種訓練

### 入団できる人はどんな人？

市内在住・在勤の満18歳以上から満40歳までの健康な方です。消防団員の定年は、満40歳です。



令和4年度消防団フェスタでの一斉放水(サマーランド第2駐車場)

※団員数の定員は506人ですが、11月1日現在325人で、**181人不足**しています。

### 消防団員の待遇は？

災害活動や訓練に出動した場合の出動手当、団員報酬が支給されます。そして、5年以上消防団員として勤務していた方には、退職報償金が支給されます。消防団サポート店で割引なども受けられます。

### もし、けがをしたときは？

消防団員は、まちを守るために活動する非常勤特別職の地方公務員です。活動中にけがをしたときには、公務災害補償を受けられます。

## 新型コロナウイルスワクチン接種情報

### ○オミクロン株対応ワクチンについて

今後、接種対象者が少なくなるため、1月以降は予約状況によって接種実施日・予約枠を縮小していきます。接種を希望される方は、早めの予約をお願いします。

### ○乳幼児接種について

都が運営する大規模接種会場で乳幼児(6か月～4歳)を対象としたワクチン接種が開始されました。詳しくは、東京都ワクチン接種会場コールセンター(☎0570-034-899)にお問い合わせください。市内の接種会場は、市ホームページで確認していただくか、あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

市ホームページ



### ○接種券が届かない場合

次の方は接種券が届かない場合があります。

#### ・海外で接種した方、市内に転入する前に接種した方

市に接種記録がないため接種券を発行していません。接種を希望する場合は、申請が必要になります。申請方法は、市ホームページで確認していただくか、コールセンターへお問い合わせください。

#### ・市外で接種したあきる野市民の方

市民が市外で接種した記録は、市に接種記録が届くまでに時間がかかることがあるため、接種券の発行が遅れる場合があります。接種時期になっても接種券が届かない方はお問い合わせください。

## この冬、コロナ・インフルエンザ同時流行に備えて

熱が出たときのために、検査キットや解熱鎮痛薬、食料品などをあらかじめ準備しておきましょう。

### 医薬品等の例

- 市販の新型コロナウイルス抗原検査キット  
国が承認したキットを選びましょう。
- 市販の解熱鎮痛薬  
都薬剤師会のホームページを参考にしましょう。
- 体温計  
電池残量も確認しましょう。
- 生活必需品  
手指消毒剤、洗剤、ゴミ袋など



### 食料品の例

- 水分補給ができるもの  
スポーツ飲料、ゼリー飲料など
- 体調がすぐれない時でも食べやすいもの  
レトルトのおかゆ、パックごはんなど
- 調理せずに簡単に食べられるもの  
レトルト食品、缶詰、冷凍食品など

1週間分を目安に備えましょう。

### あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

(平日)午前8時30分～午後8時

(土曜・日曜日、祝日)午前8時30分～午後5時15分

予約・問合せ **0120-567-205 (フリーダイヤル)**

※12月29日(木)～1月3日(火)は年末・年始のためお休みです。

## 世帯と人口

— 令和4年12月1日現在 —

世帯 36,819世帯 (前月比 44世帯増)

人口 79,911人 (前月比 4人増)

男 39,787人

女 40,124人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

市の計画(案)などに対する意見を募集します

第2次あきる野市スポーツ推進計画(素案)

▽計画の概要 本計画は、あきる野市のスポーツの推進に関する計画です。現計画の計画期間が令和4年度で終了することから、第2次計画を策定するものです。

あきる野市都市計画マスタープラン(案)

▽計画の概要 都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針を示す法定計画です。現計画の計画期間満了に伴い、令和5年から概ね20年後を計画期間とする、あきる野市都市計画マスタープランを策定するため、改定案を作成しました。

第4次あきる野市子ども読書活動推進計画(案)

▽計画の概要 本計画は、前計画である「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」の期間が終了することを機会に、これまでの成果と課題を踏まえ、子どもの自由で自主的な読書活動を推進するため、策定するものです。

地域子ども育成リーダー提案事業参加者募集

▽子育ておしゃべり会 つながることでほっとする先輩ママが語る「おしゃべり会ってどんなところ？」先輩ママ2人を講師に招き、体験談をお話ししていただきます。同じような悩みを持つ人たちとおしゃべりしてみませんか。
▽日時 令和5年1月15日(日) 午後1時40分～4時(午後1時30分受付開始)
▽場所 中央公民館2階和室
▽講師 中村ひとみさん(不登校児の元保護者、立川市で発達障害の子や親の支援をしているキラリっつ子ファミリーカ

フェを主催)、平塚英子さん(発達障害子育て経験者、親のおしゃべり会スタッフ、教育事業家)
▽対象 不登校問題について悩みを持つ保護者や関心のある人
▽費用 無料
▽主催 あきる野市地域子ども育成リーダー
▽後援 あきる野市教育委員会
▽申込み方法 直接会場にお越しください。
▽問合せ 子ども政策課子ども政策係(直通518・7854)

定するものです。

○各計画(案)の閲覧場所 各課窓口、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所、中央公民館、各図書館、市ホームページ
○意見の提出方法など 令和5年1月13日(金)まで(第4次あきる野市子ども読書活動推進計画(案)は、令和5年1月14日(土)まで)に、A4用紙などに意見、住所、氏名、電話番号を記入の上、送付してください(直接窓口、ファックス、メールでも受け付けます)。

※直接窓口へ提出する場合: 午前8時30分～午後5時15分 「土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日(木)～令和5年1月3日(火))を除く」
※直接中央図書館へ提出する場合: 午前10時～午後8時(金曜・土曜・日曜日、祝日の午後6時～8時、年末・年始(12月29日(木)～令和5年1月3日(火))を除く)
○その他
●口頭での意見(電話、窓口)

あきる野市消防団 協力事業所表示制度

この制度は、市の消防団活動に協力していたいたっている事業所に対し、「消防団協力事業所表示証」を交付するものです。
▽申請方法 「あきる野市消防団協力事業所認定申請書」に必要事項を記入の上、申請してください。
※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
▽認定基準 次のいずれかに該当する事業所
●2人以上の従業員が消防団に入団している
●従業員の消防団活動につい

の受付は行いません。
●提出された意見は、個人を特定できないように編集し、公表します。個別に回答はしません。
○提出・問合せ
●第2次あきる野市スポーツ推進計画(素案)に関すること: スポーツ推進課スポーツ推進係(直通558・1262、FAX558・1560)
120102@akiruno-info.tokyo.jp)
●あきる野市都市計画マスタープラン(案)に関すること: 都市計画課(直通558・2026、FAX558・1179、060101@akiruno-info.tokyo.jp)
※住所: 〒197-0814 二宮350
●第4次あきる野市子ども読書活動推進計画(案)に関すること: 中央図書館(直通558・1108、FAX550・2243、120402@akiruno-info.tokyo.jp)
※住所: 〒197-0804 秋川1-16-2

歳末特別警戒



年末を迎え、暖房器具などを使う機会が多くなり、火災件数が増加する季節となります。市消防団では、防火対策の一環で、12月27日から30日まで、歳末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が市内を巡回し、広報活動や啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。

火災は皆さんの財産を奪うだけでなく、大切な思い出の数々をも奪います。一人ひとりが次のことを心掛け、火災を出さないようにしましょう。
●出かける前、就寝前には火の元を点検しましょう。
●寝タバコやタバコの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
●ガスコンロや暖房器具は、使用い方に気をつけましょう。
▽問合せ 地域防災課防災係

て、積極的に配慮している災害時などに資機材を消防団に提供する等、消防団活動に協力しているなど
▽その他 認定期間内に限り、表示証を事業所に表示すること。
▽問合せ 地域防災課防災係

あきる野市消防団協力事業所一覧表

令和4年12月1日現在

Table with 2 columns: 事業所名, 住所. Lists various businesses and their addresses in Akiruno City.

年末・年始の市役所や施設などの業務

出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、市役所の宿直室(市役所1階・入口は北東側)で受け付けます。市の主な施設
※図書館の年末・年始休館は、8面をご覧ください。

Table showing business hours for various facilities from Dec 27 to Jan 4. Columns include 施設名, 27日(火), 28日(水), 29日(木), 30日(金), 31日(土), 1日(日), 2日(月), 3日(火), 4日(水).

休み…休館・休業 定休…定期休館
注1 秋川ふれあいセンターは、12月28日(木)、1月4日(水)は貸館の受付業務のみ実施します。
注2 市民プールは、1月3日(火)・4日(水)は午前10時から午後5時まで閉館します。

スマホ申告講習会のご案内



スマートフォンを使った確定申告の講習会を開催します。...

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員(任期3年)の改選があり、12月1日付で厚生労働大臣から表のとおり委嘱されました。

民生委員・児童委員は、市民と行政をつなぐパイプ役として、福祉に関する相談に応じています。...

表 民生委員・児童委員 ※主任児童委員

Table with columns: 地区, 氏名, 電話, 担当地区. Lists members for 秋川第一地区, 秋川第二地区, and 五日市地区.

納税などには便利な口座振替をご利用ください

第3回: 午後3時~4時 場所: イオンモール日の出2階イオンホール

「消防団サポート事業」とは、消防団員や同居する家族に、割引や特典の付与を提供していただける事業所、店舗などを「消防団サポート店」として認定し、消防団員やその家族が利用することで、福利厚生の実と地域の活性化が期待できる事業です。

▽問合せ 青梅税務署(☎0428・22・3185 自動音声に従って「2」を選択してください。)



あきる野市 消防団サポート店を募集しています

サポート店の申請書は、ホームページからダウンロードできます。 地域防災課防災係

消防団サポート店一覧(令和4年12月1日現在)

Table with columns: 事業所等名称, 所在地. Lists various support shops like 近藤醸造(株), たちから不動産事務所, etc.

健康づくり教室(高血圧・減塩編)



血圧が気になっていたり、医師から減塩をすすめられている方に、高血圧やおいしく減塩するコツなどについてお話しします。

▽日時 令和5年1月26日(木) 午後1時30分~3時30分 場所 市役所 保健師、管理栄養士に



### 20歳がスタート「国民年金」



(冊子)をご覧ください。  
日本年金機構では、これから国民年金に加入する若い世代へ向け、国民年金制度の大切さやメリット、手続きなどを説明した動画をホームページに掲載しています。

20歳到達時の国民年金の手続き



20歳になった方には、国民年金に加入したことをお知らせします

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、保険料を納める制度です。  
老後の支えとしての役割だけでなく、病气やけがで障害が残ったときの「障害年金」や、亡くなったときに配偶者や子どもが受けられる「遺族年金」があり、万が一のときの備えになります。  
詳しくは「令和5年あきる野市二十歳を祝う会」で、配布の「知っておきたい年金のはなし」

### 市有地を売却します

- ▽参加資格 個人か法人
- ▽売払い物件 表のとおり
- ▽参加案内の配布
  - 期日：令和5年2月2日(木)まで
- ※市ホームページからダウンロードできます。
- ▽参加申込みの受付
  - 期日：令和5年2月3日(金)まで
- ▽配布・受付時間 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時、土曜・日曜日、祝日、年末・年始を除く)
- ▽その他 詳しくは、契約管理課で配布している参加案内か市ホームページをご覧ください。
- ▽配布・受付・問合せ 契約



物件番号2



物件番号1

管財課契約管財係 (直通558・1390)

表 売払い物件

物件番号	所在地番	地目(公簿)	地積(公簿)	用途地域/建ぺい率/容積率	最低売却価格
1	網代字坪松 366-1 外7筆	雑種地(雑種地、宅地)	2,359.00㎡ (2,462.12㎡)	指定のない区域(市街化調整区域)	17,330,000円
2	草花字森山下夕 3681	宅地(宅地)	169.95㎡ (169.49㎡)	第二種中高層住居専用地域/60%/150%	4,049,000円

### 農業者・畜産業者に 支援金を支給します

●厚生年金保険に加入中の配偶者に扶養されている方は、配偶者の勤務先へ連絡し「国民年金第3号被保険者」該当の手続きをしてください。  
●学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な場合は「学生納付特例制度」や「保険料免除・納付猶予制度」がありますので、希望する方は申請してください。

●市内に住所を有し、令和3年中の農産物等販売金額が50万円以上の農業者または畜産業者であること。  
●令和3年中から申請時点も継続して営農しており、支援金の交付後も営農を継続する意思があること。

●市税を滞納していないこと。  
●支給額 令和3年税申告において経費として申告したもののうち、下の表に掲げる支援対象経費に補助率を乗じて得た金額の合計額(千円未満の端数切捨、上限：農業者20万円、畜産業者50万円)。

●申請期間 令和5年2月17日(金)まで  
●申請方法 農林課農政係へ必要書類を直接持参または送付

●令和3年中から申請時点も継続して経営しており、支援金の交付後も経営を継続する意思があること。  
●他の公的制度に基づく助成や補助などを受けていないこと。  
●対象燃料 原則として令和3

### 林業等燃料価格高騰対策 支援金を支給します

●令和3年中から申請時点も継続して経営しており、支援金の交付後も経営を継続する意思があること。  
●必要書類 交付申請書兼請求書(農林課窓口で配付または市ホームページからダウンロード)、令和3年税申告に係る書類、誓約書および同意書、通帳の写しなど

●令和3年中から申請時点も継続して経営しており、支援金の交付後も経営を継続する意思があること。  
●必要書類 交付申請書兼請求書(農林課窓口で配付または市ホームページからダウンロード)、令和3年税申告に係る書類、誓約書および同意書、通帳の写しなど

●令和3年中から申請時点も継続して経営しており、支援金の交付後も経営を継続する意思があること。  
●必要書類 交付申請書兼請求書(農林課窓口で配付または市ホームページからダウンロード)、令和3年税申告に係る書類、誓約書および同意書、通帳の写しなど

●令和3年中から申請時点も継続して経営しており、支援金の交付後も経営を継続する意思があること。  
●必要書類 交付申請書兼請求書(農林課窓口で配付または市ホームページからダウンロード)、令和3年税申告に係る書類、誓約書および同意書、通帳の写しなど

### 高齢者げんき応援事業

●日時：毎週火曜日 初級午前10時～正午 中級午後1時～3時  
●講師：開戸センター職員  
●定員：8人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

### 五田市センター (0533・0330)

●日時：令和5年1月10日(火)午後2時～3時30分  
●講師：あきる野病院システムエンジニア  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：無料

●日時：令和5年1月10日(火)午後2時～3時30分  
●講師：あきる野病院システムエンジニア  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：無料

●日時：令和5年1月10日(火)午後2時～3時30分  
●講師：あきる野病院システムエンジニア  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：無料

●日時：令和5年1月10日(火)午後2時～3時30分  
●講師：あきる野病院システムエンジニア  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：無料

●日時：令和5年1月10日(火)午後2時～3時30分  
●講師：あきる野病院システムエンジニア  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：無料

●日時：令和5年1月10日(火)午後2時～3時30分  
●講師：あきる野病院システムエンジニア  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：無料

●日時：令和5年1月10日(火)午後2時～3時30分  
●講師：あきる野病院システムエンジニア  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：無料

●日時：令和5年1月10日(火)午後2時～3時30分  
●講師：あきる野病院システムエンジニア  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：無料

●日時：令和5年1月10日(火)午後2時～3時30分  
●講師：あきる野病院システムエンジニア  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：無料

●日時：令和5年1月10日(火)午後2時～3時30分  
●講師：あきる野病院システムエンジニア  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：無料

### 萩野センター (0550・2722)

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

●日時：毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)  
●講師：ボランティア講師  
●定員：5人(申込み順)  
●費用：1回500円

### 高年齢者のための 法律相談会(予約制)

●日時：1月27日(金) 午後2時～4時(1組40分)  
●場所 市役所1階市民相談室  
●対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族  
●定員 3組(申込み順)  
●費用 無料

●日時：1月27日(金) 午後2時～4時(1組40分)  
●場所 市役所1階市民相談室  
●対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族  
●定員 3組(申込み順)  
●費用 無料

●日時：1月27日(金) 午後2時～4時(1組40分)  
●場所 市役所1階市民相談室  
●対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族  
●定員 3組(申込み順)  
●費用 無料

●日時：1月27日(金) 午後2時～4時(1組40分)  
●場所 市役所1階市民相談室  
●対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族  
●定員 3組(申込み順)  
●費用 無料

●日時：1月27日(金) 午後2時～4時(1組40分)  
●場所 市役所1階市民相談室  
●対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族  
●定員 3組(申込み順)  
●費用 無料

●日時：1月27日(金) 午後2時～4時(1組40分)  
●場所 市役所1階市民相談室  
●対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族  
●定員 3組(申込み順)  
●費用 無料

●日時：1月27日(金) 午後2時～4時(1組40分)  
●場所 市役所1階市民相談室  
●対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族  
●定員 3組(申込み順)  
●費用 無料

●日時：1月27日(金) 午後2時～4時(1組40分)  
●場所 市役所1階市民相談室  
●対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族  
●定員 3組(申込み順)  
●費用 無料

●日時：1月27日(金) 午後2時～4時(1組40分)  
●場所 市役所1階市民相談室  
●対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族  
●定員 3組(申込み順)  
●費用 無料

●日時：1月27日(金) 午後2時～4時(1組40分)  
●場所 市役所1階市民相談室  
●対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族  
●定員 3組(申込み順)  
●費用 無料

「あきる野市環境白書(令和3年度)」を作成しました



環境白書は、市の環境の現状や環境基本計画などで定めた施策の取組状況をまとめたものです。

▽閲覧場所 市役所4階情報公開コーナー、各図書館、市ホームページ

▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

チアダンス体験受付中

笑顔と元気に溢れるクラスで、憧れのチアリーダーを目指すメンバーを募集しています。五日市クラブのキッズチアダンススクールでは、レッスン以外にも、イベント出演を通して様々な「力」を身に付けましょう。現役で活躍する経験豊富な講師が、基礎から丁寧に指導します。

▽日時 毎週木曜日 午後5時～6時、午後6時～7時

▽場所 五日市フラインプラザ体育室

▽講師 Asamiさん

▽対象 年中～中学生

▽費用 3200円/月(エンジョイクラス)

自然環境学習 菅生子ども森活動 「竹を使った作品づくり」体験参加者募集



菅生の森で竹を使った作品づくり体験を行います。この活動に参加できる児童を募集します。

▽日時 令和5年1月21日(土) 午前10時～午後2時

▽場所 菅生地区

めざせ健康あきる野21 第101回ふれあいウォーク ～西秋留散策コース～



▽日時 令和5年1月20日(金)

1組目は午前9時30分から11時30分まで、2組目は午前9時50分から11時50分まで

▽集合・解散場所 千代原公園(武蔵引田駅から徒歩7分)

▽コース 千代原公園→出雲大明神→大宮神社→八雲神社→真照寺→千代原公園(約5.5キロ)

▽定員 約30人(申込み順)

▽持ち物など 参加通知、体調確認票、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、スタンプカード(お持ちの方)

▽対象 市内に居住する小学校1年生～6年生(小学校2年生までは保護者同伴)

▽定員 10人(抽選)

▽講師 吉田真人さん

▽申込み方法 令和5年1月5日(木)午後5時までに電子申請か電話で申し込んでください。

※電話申込みは、12月29日(木)から令和5年1月3日(火)までを除く。

▽その他 この活動は、市と委託契約を締結している特定非営利活動法人ふるさと森づくりセンターが実施します。

▽申込み・問合せ 環境政策課環境の森推進係(直通595・1120)



電子申請

▽費用 無料

▽申込み方法 12月16日(金)午前8時30分から12月28日(水)午後5時15分までに電話で申し込んでください(平日のみ)。

人数で申し込みを希望の方は、全員の氏名、住所、連絡先を準備の上申し込んでください。参加決定者には、案内通知を送付します。

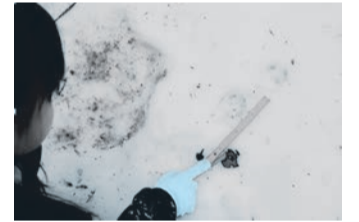
▽その他 中止の場合は、当日までに連絡します。

●荒天時の実施の有無は、当日の午前8時以降にお問い合わせください。

●感染防止対策のため、完全予約制で実施します。当日受付はできませんので事前に申し込んでください。1組目と2組目とで集合時間が異なりますので、間違いないようにお越しください。

▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

森林レンジャーあきる野ツアー 「けもの探偵になろう！」



なかなか出会えないニホンジカ、タヌキ、ノウサギなどの「けもの」たち。あきる野の山には、どんなけものが暮らしているのでしょうか。冬の山を歩きながら、その証拠を探しましょう。

▽日時 令和5年1月28日(土) 午前8時45分～午後0時45分(雨天の場合は翌日に延期)

▽場所 金比羅山周辺

▽集合・解散 五日市出張所 加瀬澤恭子さん(森林

▽対象 市内在住の小学校3年生から6年生(3時間程度の山登りができる方)

▽定員 10人(抽選)

▽服装 冬の山を歩ける服装と滑らない靴

▽持ち物 歩きながら簡単に食べられる物、温かい飲み物、敷物、雨具(防寒を兼ねるため傘は不可)、手袋(軍手など)

▽費用 無料

▽申込み方法 令和5年1月16日(月)午後5時までに電子申請か電話で申し込んでください。

※電話申込みは、12月29日(木)から令和5年1月3日(火)までを除く。

▽申込み・問合せ 環境政策課環境の森推進係(直通595・1120)



電子申請

森つこサンちゃんクラブ 「雑木林を整備して、シイタケのコマ打ちに挑戦しよう！」



人と生きものにとって雑木林は欠かせないものでした。市内に残る雑木林を整備して生きものが暮らしやすい環境を整えましょう。整備の後はシイタケのコマ打ちを体験します。

▽日時 令和5年1月29日(日) 午前10時～午後3時

▽場所 菅生若宮地区(菅生823-1周辺)

▽対象 市内在住の小学校1年生から3年生まで

▽定員 10人(抽選)

▽費用 無料

▽申込み方法 令和5年1月10

日(火) 午後5時までに電子申請か電話で申し込んでください。

▽チラシ兼申込書配置場所 小宮ふるさと自然体験学校、環境政策課(五日市出張所)、生活環境課、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館

※市ホームページからもダウンロードできます。

▽主催 小宮ふるさと自然体験学校

▽申込み・問合せ 電話申込み・体験に関する問合せ：小宮ふるさと自然体験学校(☎596・0414(午前9時～午後5時、月曜日、年末年始を除く))

●電子申請に関する問合せ：環境政策課環境の森推進係(☎595・1120)



電子申請

森林レンジャーがゆく(122)

「山から聞こえる鳴き声？」



秋から初冬の午後3時を過ぎるころに森から「ピー」と、ちょっと物悲しい鳴き声が聞こえてきます。早ければ9月中旬から聞こえてくるこの声の主は「ニホンジカ」で、繁殖期になったことを知らせる鳴き方です。

夏の間、シカはオス群れと、子供を連れたメス群れに分かれて生活しています。殖期になるとオス群れの中でも力のあるオスが、他のオスを追い出して自分のテリトリーを作り、メス群れを招き入れて繁殖(交尾)をします。これは強いオスが自分の遺伝子を残すため、群れで暮らす野生動物の当然の行動です。だれが強いかを決めるために、森の中ではオスジカ同士が角を突き合わせて戦い、敗れたオスはテリトリーの外に退場することになります。この時に自分のテリトリーを宣言する強いオスが「ピー」と鳴き、そのオスに戦いを挑む別のオスも「ピー」と鳴きます。

オスジカの戦いで重要になるのが「角」です。戦うときにこの角を相手の角と絡めて首を捻ったり押ししたりして戦います。角同士がぶつかり「カチャカチャ」と大きな音を立てながら、「フーフー」と荒い呼吸音を出して戦っています。

この時期のオスジカは角の手入れをするためか、植林地のヒノキで角研ぎを繰り返します。角を研いでも相手を突き刺す戦いではないように思いますが、角でヒノキの外皮を剥ぎ取り、露出した硬い木部に擦りつけて角研ぎを行っています。首を上下させて角の先端を木に擦り付けるためか、木部についた傷は僅かに弧を描くようになります。ツキノワグマのクマ剥ぎに似ていますが、ツキノワグマは肩、肘、手首があり垂直に爪痕を付けることが出来るので、目が慣れてくると容易に区別がつくようになります。

繁殖期が終わると、それまで戦っていたオスたちと、メス群れが1つの群れになって越冬群れとして冬季の少ない餌を分け合いながら仲良く冬を越します。春になるとメスは出産期を迎えてメス群れを作り、オスはオス群れとなり、別々の群れとして夏を越すのがシカの群れの変遷です。

秋から初冬にかけて「ピー」と聞こえてくるシカの鳴き声には、森の中のドラマが隠されています。

(杉野)

## (8) 定員の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数			主な増減理由
	令和3年	令和4年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議会	6	6	0	0	0
	総務	105	106	2	△1	1
	税務	34	34	1	△1	0
	民生	105	106	2	△1	1
	衛生	44	44	3	△3	0
	農林水産	10	10	0	0	0
	商工	16	15	0	△1	△1
	土木	37	37	1	△1	0
小計	357	358	9	△8	1	
特別行政部門	教育	72	76	5	△1	4
	小計	72	76	5	△1	4
普通会計	計	429	434	14	△9	5
公営企業等会計部門	下水道	8	8	0	0	0
	その他	29	28	0	△1	△1
	小計	37	36	0	△1	△1
合計	466(27)	470(29)	14	△10	4	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を除いています。

2 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

## (9) 給与水準

令和3年4月1日現在で、国の一般行政職職員の給与を100とした場合、東京都は100.8で、あきる野市は99.1です。都内26市中で20番目となっています。

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 勤務時間(令和4年4月1日現在)

職員の勤務時間は、基本型は午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

## (2) 休暇の状況

休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、骨髄液提供休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇及び介護休暇、介護時間があります。

令和3年の年次有給休暇の平均取得日数は10.3日です。

## 5 職員の休業の状況

## 育児休業の状況(令和3年度)

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、子が3歳に満たない場合は「育児休業」を、小学生未満の場合は1日の勤務時間のうち2時間を限度と

して勤務しないことができる「部分休業」を取得することができます。

(単位:人)

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	4	17
育児休業期間延長の承認件数	0	0
部分休業の承認件数	1	11

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。分限処分には、免職、退職、降任、降給の4種類があります。

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。令和3年度の分限懲戒処分の状況は次のとおりです。

(単位:人)

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	退職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0	4	0	0	0	0	0	1

## 9 職員の研修の状況

## 職員研修実施状況(令和3年度)

(単位:人)

研修種別	実施機関	受講者数	備考
派遣研修	東京都市町村職員研修所	302	職層別研修 新任研修、係長研修等、法務研修、自治体経営研修、情報処理研修、技術職研修、実務研修、特別研修 など
	東京市町村自治調査会、特別区職員研修所 など	11	より専門的な研修 生活保護と自立支援対策、地域保健 など
研修独自	あきる野市	184	新任職員研修、評価者研修、ティーチングスキル向上研修 など
発自己啓	学校法人 産業能率大学など	6	通信教育講座 社会福祉主事資格認定通信課程(公務員課程) など
職場研修	あきる野市	403	職場研修会 地方交付税について、システム障害対応等について、自治体における長期休暇取得等に伴う生産性維持について など
合計		906	

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

## (1) 福利厚生制度

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、あきる野市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

## 7 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて職務に専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 職務に専念する義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

## 8 退職管理の状況

令和3年度末における退職者(課長級以上)の再就職の状況

国の機関等	0人
民間企業等	1人

## (2) 健康診断の実施状況(令和3年度)

(単位:人)

区分	受診者数	区分	受診者数
定期健康診断	510	蜂アレルギー抗体検査	35
胃検診	90	B型・C型肝炎抗原抗体検査	21
VD T検診	221	B型肝炎予防接種	18
婦人科検診	63	ストレスチェック	539
		計	1,497

## (3) 公務災害補償の状況

公務上及び通勤途上の災害により、負傷または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。(令和3年度中に認定された件数)

(単位:人)

区分	傷病	死亡
公務災害	0	0
通勤災害	0	0

## 11 公平委員会の業務の状況

あきる野市は、12市5町8村14一部事務組合で共同設置している東京都市町村公平委員会に加入しております。業務内容としましては、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置をとりまします。また、職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決をしています。

## (1) 勤務条件等に関する措置の要求の状況

(単位:件)

前年度からの継続案件	令和3年度要求事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0

## (2) 不利益処分に対する審査請求の状況

(単位:件)

前年度からの継続案件	令和3年度審査請求事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0

# 市の人事行政の運営などの状況

あきる野市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第13号)に基づき、令和3年度の職員数、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位:人)

令和3年4月1日現在職員数(a)	採用等の状況(令和4年4月1日まで)(b)	派遣(帰任)(c)	退職等の状況(令和3年4月2日から令和4年4月1日)					計(h=d+e+f+g)	令和4年4月1日現在職員数(i=a+b-c-h)	前年度比較(i-a)
			定年(d)	普通(e)	死亡(f)	その他(g)				
466	26(※1)	0	11	8	0	3(※3)	22	470(※2)	4	

- ※1 内訳は、令和3年10月1日採用1人、令和4年4月1日採用23人、新規再任用フルタイム職員2人
- ※2 令和4年4月1日現在の職員数(i)の他に西秋川衛生組合へ4人、東京都三市収益事業組合へ1人を派遣しております。
- ※3 勸奨退職2人、再任用フルタイムから短時間への任用変更1人

## 2 職員の人事評価の状況

職員の人事評価

地方公務員法の改正(平成28年4月1日施行)に伴い、人事評価を実施しています。評価は職員の業績評価及び能力評価により行われます。

- (1) 評価期間 4月から3月まで
- (2) 評価方法 評価は項目ごとに5段階(絶対評価)で行います。
- (3) 人事評価の活用 被評価者の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	昨年度の人件費率
令和3年度	令和4年3月31日現在 79,931人	千円 35,920,528	千円 1,754,633	千円 4,731,904	% 13.2	% 11.1

- (注)1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。
- 2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険や後期高齢者医療にかかる人件費を除く統計上の会計です。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和4年度	434人 (29)	千円 1,688,687	千円 396,567	千円 719,137	千円 2,804,391	千円 6,462

- (注)1 給与費は、当初予算に計上された額です。
- 2 職員手当には、退職手当を含みません。
- 3 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
- 4 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれております。

### (7) 職員手当の状況(普通会計)

区分	あきる野市			東京都			国		
期末・勤勉手当	(令和3年度支給割合) 単位:月分			(令和3年度支給割合) 単位:月分			(令和3年度支給割合) 単位:月分		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
	6月期 1.250(0.700)	1.025(0.500)	2.275(1.200)	6月期 1.250(0.700)	1.025(0.500)	2.275(1.200)	6月期 1.275(0.725)	0.950(0.450)	2.225(1.175)
	12月期 1.150(0.650)	1.025(0.500)	2.175(1.150)	12月期 1.150(0.650)	1.025(0.500)	2.175(1.150)	12月期 1.125(0.625)	0.950(0.450)	2.075(1.075)
	合計 2.400(1.350)	2.050(1.000)	4.450(2.350)	合計 2.400(1.350)	2.050(1.000)	4.450(2.350)	合計 2.400(1.350)	1.900(0.900)	4.300(2.250)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	単位:月分			単位:月分			単位:月分		
	(支給率)	普通	定年	(支給率)	普通	定年	(支給率)	普通	定年
	勤続20年	23.0	23.0	勤続20年	23.0	23.0	勤続20年	19.6695	24.586875
	勤続25年	30.5	30.5	勤続25年	30.5	30.5	勤続25年	28.0395	33.27075
	勤続35年	43.0	43.0	勤続35年	43.0	43.0	勤続35年	39.7575	47.709
	最高限度額	43.0	43.0	最高限度額	43.0	43.0	最高限度額	47.709	47.709
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
	令和3年度1人当たり平均支給額 普通 536万円(平均勤続13年3月) 定年等 2,280万円(平均勤続37年5月)			令和3年度1人当たり平均支給額 普通 193万円(平均勤続6年3月) 定年等 2,210万円(平均勤続33年8月)					

- (注)1 期末・勤勉手当の( )内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。
- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(令和4年4月1日現在)

区分	あきる野市	東京都	国	
地域手当(令和4年4月1日現在)	支給対象地域	全地域		
	支給率	10%		
	支給対象職員数	434人		
	東京都の制度(支給率)	地域区分により 20~0%		
特殊勤務手当(令和3年度)	国の制度(支給率)	地域区分により 20~0%		
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(令和3年度)	355,423円		
	区分	全職種		
	職員全体に占める手当支給職員の割合	5.0%		
時間外勤務手当	支給職員1人当たり平均支給年額	8,578円		
	手当の種類(手当数)	7種類		
	代表的な手当の名称	危険手当 危険手当 税務手当 衛生現業手当		
	職員に支給されている手当			
扶養手当	令和3年度	支給総額 128,081千円 職員1人当たり支給年額 319千円		
	令和2年度	支給総額 86,712千円 職員1人当たり支給年額 218千円		
	区分	あきる野市	東京都	国
	●配偶者 6,000円 ●子 9,000円 ●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算 4,000円 ●父母等 6,000円	●配偶者 6,000円 ●子 9,000円 ●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算 4,000円 ●父母等 6,000円	●配偶者 6,500円 ●子 10,000円 ●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算 5,000円 ●父母等 6,500円	
住居手当	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	●賃貸住宅居住職員に対する最高限度額 28,000円	
	通勤手当	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円
		●交通用具使用 市の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	●交通用具使用 東京都の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	●交通用具使用 国の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)

### (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
あきる野市	309,461円	395,091円	40.5歳	283,700円	330,501円	54.8歳
東京都	316,417円	453,549円	42.3歳	288,149円	388,154円	50.4歳

(注)平均給与月額は、その月に支給される給料及び諸手当の合計額です。

### (4) 職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	初任給			
	あきる野市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	円 183,700	円 183,700	円 総合職 186,700 一般職 182,200
	高校卒	145,600	145,600	150,600

### (5) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐 係長 主査	主任	一般事務 一般技術	
職員数	13人	41人	97人 (1人)	100人 (13人)	134人 (13人)	385人 (27人)
構成比	3.4%	10.6%	25.2% (3.7%)	26.0% (48.15%)	34.8% (48.15%)	100.0% (100.0%)

- (注)1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
- 3 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

### (6) 特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当(令和3年度支給割合)
市長	860,000円	6月期 2.200月分
	740,000円	12月期 2.200月分
	695,000円	合計 4.400月分
副市長	510,000円	6月期 2.225月分
	456,000円	12月期 2.225月分
	441,000円	合計 4.450月分
常任委員長	441,000円	
	441,000円	
	433,000円	

中央公民館だより  
申込み・問合せ  
(☎559-1221)



▽家庭教育学級「寄り添う子育て」  
「イヤイヤ期のお子さんへの接し方を中心に学びます。」

- 日時：令和5年1月28日(出) 午後1時30分～3時
- 場所：中央公民館
- 内容：子どものほめ方・しかり方、がまんと思いやり、子どもの遊びなど
- 講師：柴田愛子さん(りんごの木代表)
- 対象：市内在住・在勤で、乳

幼児がいる保護者と子育て支援に関わっている方  
●定員：30人(申込み順)  
●費用：無料  
●その他：保育あり(1月16日(月)までに申し込みしてください。2歳から就学前までの幼児をおむね5人)

▽パソコンQ&A講習 「エクセル関数を使って会計報告書を作りやすい」「ワードで案内状を作りやすい」など、ITポランテアが個別にお答えします。  
●日時：令和5年1月16日(月) 18日(水) 午後2時～4時  
●場所：中央公民館  
●対象：市内在住の方  
●定員：3人程度(申込み順)  
●持ち物：ノートパソコン  
●費用：無料

▽申込み方法 電話か直接中央公民館へ申し込んでください。

生涯学習コーディネーター「タロットカードで」  
「タロットカードで」  
「タロットカードで」

●電話：窓口・電子申請：1月13日(金)までに申し込みしてください。  
●はがき：1月13日(金)(消印有効)。はがきに「タロットカードで占ってみよう」、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、送付してください。  
※はがき1枚につき2人まで。  
2人申込みの場合2人分の氏名を明記してください。  
※受講の可否は、1月18日(水)までにはがきかメール(電子申請の方)で連絡します。

- ▽費用 無料
- ▽申込み方法
- ▽持ち物 マスク着用、筆記用具
- ▽定員 20人(抽選)
- ▽対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▽講師 桜田ケイさん(占い師・占い歴25年)

電子申請  
0814 二宮350、直通558・2438

図書館だより



図書館員が選んだ本を入れた福袋(YA一般書)です。テーマを見て、選んでください。※福袋に入っている本は、返却が必要です。  
▽期間 令和5年1月4日(水)～1月8日(日) 午前11時～午後5時

●申込み方法：電話か直接申し込みください。  
▽おはなし会  
●日時：1月8日(日) 午前11時～午後5時  
●定員：20人(申込み順)

●申込み方法：電話か直接申し込みください。  
▽ボランテアおはなし会(絵本とおはなしの会)  
●日時：1月15日(日) 午前11時～午後5時  
●定員：20人(申込み順)

12月の休館日・年末・年始の休館日  
▽中央図書館 毎週金曜日と20日(火)と29日(木)と令和5年1月3日(火)まで  
▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と29日(木)と令和5年1月3日(火)まで

▽おはなし会  
●日時：12月25日(日) 午前11時～午後5時  
●定員：20人(申込み順)

▽ひよこのおはなし会  
●日時：12月22日(木) 午前11時～午後5時  
●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

▽わらわうたのじかん  
●日時：12月16日(金) 午前11時～午後5時  
●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

▽子ども映画会「スノーマン」  
●日時：12月28日(水) 午後2時30分～3時  
●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

くらしの知恵袋  
「靈感商法」「開運商法」に注意してください

不安や悩み、身内の不幸など、人の弱みにつけ込んで高額な祈祷や商品等を勧誘する事業者に関する被害の相談が全国の相談窓口で寄せられています。  
初回の格安な料金に惹かれ、気軽に鑑定や占いを申し込むと、不安感をあおられたり、長時間の勧誘を受けたりして、高額な契約をしまいかねません。慌てて判断せずに、冷静に考えましょう。

- あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まず、気軽に相談してください。  
●開設日時…毎週月曜・木曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)  
※予約の必要はありません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来所を控えていただき、電話での相談にご協力ください。
- 場所…市役所1階市民相談室  
※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。
- 東京都消費生活総合センター  
●開設日時…毎週月曜日～土曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後5時  
●問合せ…消費生活相談 ☎03-3235-1155  
※多重債務相談も受け付けています。
- 消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了)。希望の方は、消費生活相談窓口までお越しください。

問合せ 商工振興課商工振興係  
●日時：令和5年1月11日(水) 午後2時30分～3時  
●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

●日時：令和5年1月8日(日) 午前11時～午後5時  
●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

●日時：令和5年1月12日(木) 午前11時～午後5時  
●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

●日時：令和5年1月12日(木) 午前11時～午後5時  
●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

●日時：令和5年1月12日(木) 午前11時～午後5時  
●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

●日時：令和5年1月12日(木) 午前11時～午後5時  
●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

●日時：令和5年1月12日(木) 午前11時～午後5時  
●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

誠実な質屋や買取店をお探しの方にお知らせです!  
金・プラチナ・時計・ブランド品の買取や質預りは  
創業24年 取引実績6万件以上 青梅街道 野上交差点そば  
真面目な質屋さん  
NIJIYA にご相談ください。  
にじや質店 不要なテレカ350円で買取  
相談無料 査定無料 聞いただけOK  
お気軽にお問い合わせください  
NIJIYA ☎0120-985-191  
営業時間9:00~19:00 土曜定休 5台有  
〒198-0032 東京都青梅市野上町三丁目23番地34  
株式会社クリエイティブファクトリー

社会福祉法人福陽会  
特別養護老人ホーム第3サンシャインビル  
「第三の我が家」で楽しく過ごしませんか  
きサンシャインビル  
電話:042-597-5515 FAX:042-597-5517  
住所:西多摩郡日の出町平井2368-5

社会福祉法人 福陽会 その他関連施設  
・特別養護老人ホームサンシャインビル  
・特別養護老人ホーム第2サンシャインビル  
併設高齢者在宅サービスセンター加美  
介護プランセンターサンシャインビル  
・サ高住 高齢者マンションサンシャインビル  
・ヘルパーステーションサンシャインビル  
・福生市地域包括支援センター加美  
・介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修事業  
サンシャインビル介護学院  
事務局 TEL:042-551-1703  
FAX:042-551-7573 住所:福生市北田園1-53-3



新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

### ネットワーク 官公庁などからのお知らせ

凡例：内内容／日日時(時間は24時間表示)／場所／講師  
 対対象／定定員／持持ち物  
 費用／締締切り／他その他  
 主催／問申込み・問合せ

**献血のお知らせ**  
 一人ひとりの愛が、大切な生命を守ります

内年間数百万リットルの血液を献血により確保しなければ、輸血を必要としている生命が守れないといわれています。一人でも多くの方のご協力をお願いします。  
 日12月21日(水)10時～11時、12月15分～16時  
 場所市役所北側駐車場(防災センター西側)／対16歳～69歳の方(65歳以上の方は60歳以降に献血の経験が必要)／持本人確認書類か献血カード(お持ちの方)／問東京都赤十字血液センター事業課(☎529・0405)

### 医療従事者の皆さんへ

内医師法などにより、医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は、12月31日現在の届出が必要です。  
 日令和5年1月16日(月)まで  
 問東京都福祉保健局医療人材課(☎03・5320・4434)  
 (薬剤師のみ)東京都福祉保健局薬務課(☎03・5320・4503)

### 今年(令和4年)の調理師業務従事者届の該当年について

内調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免

### 司法書士による 成年後見制度専門相談会 (予約制)

許取得者は、12月31日現在の就業場所などの届出が必要です。  
 日令和5年1月15日(日)まで  
 他詳細は、都内保健所窓口か東京都福祉保健局ホームページ参照／問東京都福祉保健局健康安全部健康安全課(☎03・5320・4358)

東京都福祉保健局  
ホームページ



### 年金相談手続きの際は「予約相談」をご利用ください

内予約すると、スムーズに相談ができます。相談内容に合ったスタッフが事前に準備の上、対応します。日○予約相談時間：月曜日(8時30分～18時)、火曜日(8時30分～18時)、水曜日(8時30分～18時)、木曜日(8時30分～18時)、金曜日(8時30分～18時)、土曜日(9時30分～15時) ※月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日初日に18時まで実施しています。  
 他相談希望日の1か月前から前日までに、電話で予約。※基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や年金証書など)を準備してください。老齢年金の相談・請求手続の予約は、インターネットからも行うことができます。日○予約受付専用電話(☎0570・054890) 月曜日(8時30分～17時) 金曜日(8時30分～15時) 青梅年金事務所(☎0428・303410)

### 公立阿伎留医療センター からのお知らせ

内年末・年始12月29日(木)から令和5年1月3日(火)までの期間、外来診療を休止とします。連休中の救急診療体制は、通常通り実施します。日公立阿伎留医療センター(地域医療連携センター)(☎558・0321)

### 1月の市民相談 (予約制・無料)

#### 予約制の相談

- 市役所
  - 相談・遺言など暮らしの手続相談…6日(金)
  - 法律相談…10日(火)・24日(火)
  - 交通事故相談…11日(水)
  - 税務相談…16日(月)
  - 登記相談…20日(金)
  - 行政相談…25日(水)
- 五日市出張所
  - 法律相談…5日(木)
  - 人権の上相談…27日(金)

○時間 午後1時30分～4時30分

○予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。ただし、同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。

○その他の相談(随時) 相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介するなど解決に向けたお手伝いをします。

○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係

(直通558-1216)



### ◆公立阿伎留医療センターの年末・年始の外来診療

日付	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
	診療	休診	休診	休診	休診	休診	休診	診療

### 年末年始の休日・準夜 初期救急医療機関(入院を必要としない程度の急患の方) ※往診はしません

	休日診療医療機関		準夜診療医療機関		歯科診療医療機関	
	受付	9:00~11:45 13:00~16:45	受付	17:00~21:45	受付	9:00~12:00 13:00~17:00
29日(木)	櫻井病院 原小宮1-14-11 ☎558-7007		さくらクリニック 野辺1003 ☎559-0118		河野歯科医院 福生市南田園3-2-38 ☎553-2829	
30日(金)	近藤医院 油平35 ☎558-0506		小机クリニック 小中野160 ☎596-3908		梅田歯科医院 福生市福生1046 岸ビル102 ☎553-5161	
31日(土)	米山医院 二宮1133 ☎558-9131		鈴木内科 館谷156-2 ☎596-2307		荒木歯科医院 福生市牛浜130 ☎551-3243	
1日(日)	あきる台病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		あきる台病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		大塚歯科医院 雨間554-1 ☎559-6328	
2日(月)	あきるの杜きずなクリニック 五日市149-1 ☎596-6736		葉山医院 引田552 ☎558-0543		瀬沼歯科医院 五日市851-3 ☎596-3288	
3日(火)	あべクリニック 瀬戸岡474-6 ☎558-7730		まつもと耳鼻咽喉科 秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F ☎550-3341		塚本歯科医院 草花3258-4 ☎559-3040	

※診療時間は変更になる場合があります。また、受診する際は、事前に診療科目を確認してください  
 ※この他に、休日・夜間に通常診療を行っている医療機関があります。「あきる野市内医療機関一覧」、市ホームページ、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(☎03-5272-0303)をご利用ください。  
 ※「あきる野市内医療機関一覧」は、診療科目・診療時間・休診日がわかります。9月15日号広報と、市ホームページに掲載しています。また、市役所、五日市出張所、増戸連絡所に置いています。

### 広報あきる野・市ホームページの 広告取扱代理店を募集

市では、広報あきる野と市ホームページの広告媒体としての有効活用と財源確保のため、各媒体に広告を掲載しています。  
 令和5年度は、それぞれを広告代理店に一括して貸し付けを行う代理店方式を採用するため、広告募集業務を代行する広告取扱代理店を募集します。

- ▽募集期間 令和5年1月13日(金)まで
- ▽契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ▽応募方法など 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- ▽問合せ 市長公室

市ホームページ



(以下は広告枠です)

小林沙羅・加羽沢美濃  
(ソプラノ&ピアノ)  
Sara Kobayashi / Mine Kobayashi

2022年12月24日(土)  
開場/13:30 開演/14:00  
[出演] 小林沙羅(ソプラノ)、加羽沢美濃(作曲・ピアノ)  
[全席指定・税込].....  
一般 3,000円 友の会 2,700円 学生 1,500円  
※未就学児のご入場はご遠慮ください。  
予定曲目 武満徹:小さな空 山田耕作:からたちの花 パッパ=グノー:アヴェ・マリア 讃美歌/アメイジング・グレイス 他  
※曲目は変更になる場合がございますご了承ください。

チケット購入 お問合せ 秋川キララホール ☎042-559-7500  
〒197-0804 東京都あきる野市秋川1-16-1 受付時間/9:00~18:00 毎週月曜日休館(祝日の場合は翌日休館) http://akigawa-kirarahall.jp ■無料駐車場あり ■JR五日市線 秋川駅下車 北口 徒歩5分

おせち

ご予約承り中!

一段重  
1人~2人盛/18,900円  
伊勢海老・鮑一段重  
1人~2人盛/27,000円

三段重  
3人~4人盛/48,600円

四段重  
4人~5人盛/64,800円

《ご予約特典》  
ご予約をされたお客様には年越しそばをお付け致します。更に、三段重、四段重をご注文されたお客様にはお食事御優待券を差し上げます。

- ◆表示価格には消費税が含まれております。
- ◆お申込みは令和4年12月25日(日)迄となります。
- ◆店頭でのお引渡し、お届けは令和4年12月31日(土)となります。
- ◆店頭でのお引渡し時間は午前9:00~午後3:00です。
- ◆配送も承っておりますので配送地域、配送料等詳しくはお問合せ下さい。
- ◆写真は盛りつけ例です。

日本料理 昭和の森 車屋  
ご予約は ☎042-542-3333 昭島市昭和の森フォレスト・イン昭和館1F

### 第14回秋川溪谷観光 デジタルフォト コンテスト

#### 【秋・冬の部】開催



第11回(秋・冬の部)  
【金賞】猫に紅葉(Hideさん)

秋川溪谷の四季折々の自然や年中行事、里山やまちな風景などを撮影した作品(デジタル画像)を募集します。

▽募集内容 今回は、「喜びの秋・冬のきらめき」をテーマに市内で撮影された、秋・冬を感じる写真を募集します。自然や風景、建造物、イベントなどジャンルは問いません。

▽応募要件 ●令和4年9月1日(木)から令和5年2月15日(水)までに応募者が本人が撮影した未発表作品 ●作品は、デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した画像データ(JPEG形式で10MB以内)

▽応募方法 ●令和4年9月1日(木)から令和5年2月15日(水)までに応募者が本人が撮影した未発表作品 ●作品は、デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した画像データ(JPEG形式で10MB以内)

▽応募方法 ●令和4年9月1日(木)から令和5年2月15日(水)までに応募者が本人が撮影した未発表作品 ●作品は、デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した画像データ(JPEG形式で10MB以内)

▽応募方法 ●令和4年9月1日(木)から令和5年2月15日(水)までに応募者が本人が撮影した未発表作品 ●作品は、デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した画像データ(JPEG形式で10MB以内)

●カラー、モノクロは問いません。  
●1人5点まで

▽募集期間 令和5年2月15日(水)まで

▽入賞 応募作品の中から金賞1点、銀賞1点、特別賞2点を選出します。

▽結果発表 令和5年4月上旬 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 観光まちづくり推進課 観光まちづくり推進係 ☎595-1135

市ホームページ



### 「こころの」 子育て情報 (あきる野ルピア2階)



▽子育て講座「赤ちゃんのかわり」きょうだいを育てる悩みについての話とお母さん同士の交流をします。

▽日時 令和5年1月12日(木)・20日(金)(全2回) 午前10時30分～11時45分

▽場所 子ども家庭支援センター 研修室

▽講師 公立保育園長

▽対象 2歳以降が生後3か月から1歳未満までの子どもとその保護者

▽定員 15組(申込み順)

▽持ち物 バスタオルなど  
▽費用 無料  
▽申込み方法 12月16日(金)から電話で申し込んでください。  
▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係 ☎5500・3361

### ハッピーベビークラブ (母親・両親学級) 土曜コース



妊娠中の生活とお産について、マタニティストレッチ、赤ちゃんの保育のポイント(お話と実習)、グループトークなど

▽期日 令和5年1月21日(土)

▽受付時間 ●1回目:午後1時15分～2時15分  
●2回目:午後2時45分～3時45分

▽場所 あきる野ルピア2階 研修室

▽対象 妊娠週数がおおむね20週から35週までの妊婦とその家族

▽定員 各回20人(申込み順)

▽その他 妊娠中の体調や出産準備などの個別相談も随時受け付けています。

### 1月の乳幼児歯科健診 (予約制)



歯科医師による口の中の健康診断です。

▽期日・受付時間 ●1月12日(木)・17日(火)・26日(木) : 午前9時～10時  
●1月23日(月) : 午後1時30分～2時30分

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 4歳未満の子ども

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通) ☎558・5091

### 1月の乳幼児の 育児相談と身体測定 (予約制)

▽期日 1月5日(木)

▽受付時間 午前9時45分～10時45分

※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

▽場所 五日市保健センター

▽定員 親子10組(申込み順)

▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通) ☎558・5091

### 11月の離乳食教室 (予約制)

●期日:令和5年1月31日(火)

●対象:おおむね1歳頃までの子どもの保護者

▽時間 各コース2回ずつ開催します。

※各回とも同じ内容です。

●1回目:午前10時～10時45分

●2回目:午前10時50分～11時30分

▽定員 各回4人(申込み順)

▽場所 あきる野保健相談所

▽その他 保育室あり(対象乳児のみ・教室予約時に要申請)

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

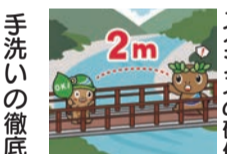
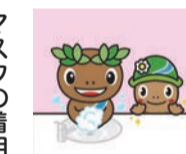
▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通) ☎558・5091

### 観光情報 東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 ☎595-1135

#### 感染症対策を再徹底しましょう

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、改めてご自身の感染症対策を見直しましょう。



#### 新春恒例! 「武蔵五日市七福神」御開帳

新春恒例行事「武蔵五日市七福神」は、令和5年1月1日(日)から1月3日(火)まで御開帳されます。1年の幸せや健康を祈願して良い年を迎えましょう。

○日時 令和5年1月1日(日)～1月3日(火) 午前9時～午後4時

※ご朱印は1月31日(火)まで

○開催場所 五日市地区の寺院等

○モデルコース JR武蔵五日市駅→正光寺→大悲願寺→下町地藏堂→番場地蔵堂→玉林寺→光厳寺→徳雲院→秋川溪谷瀨音の湯(移動所要時間:約2時間、総距離:約10km)

○参加費 無料(色紙やご朱印は有料)

○問合せ 正光寺 ☎596-0904

#### 「温泉総選挙2022」に 秋川溪谷瀨音の湯がエントリー中!

現在開催されている「温泉総選挙2022」に、あきる野市の秋川溪谷瀨音の湯が「うる肌部門」でエントリー中です。昨年は惜しくも、うる肌部門で第2位でした。今回こそは第1位になれるように、秋川溪谷瀨音の湯へ投票で応援をよろしくお願いします!

○投票期間 令和5年2月15日(水)まで



温泉総選挙2022  
投票サイト



秋川溪谷瀨音の湯  
秋川溪谷瀨音の湯は、年末・年始も休まず営業します。

(以下は広告枠です)

60歳から入居できる安心で自由な暮らし

サービス付き高齢者向け住宅

## サンライズ小川

入居時自立型

¥137,000~/月

東京都あきる野市小川1050-2

受付時間 9:00-17:00

随時お問い合わせ受付中 ☎042-533-2371

### うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎042-649-2351

結婚相談所 ムスベル

自然素材、自然エネルギーの家!

住まいのご相談、見学お待ちしております!

リフォーム承ります

☎090-5326-6395

(株)エコビルド